

## 人事行政の運営等の状況の公表

紀の川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第39号)に基づき、紀の川市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和7年11月

紀の川市長 岸 本 健

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況 (令和6年度実施 令和7年4月1日採用)  
(単位:人)

職種区分	応募者数	採用者数	うち女性
事務職	149	21	8
土木職	4	1	0
保育士	14	4	4
保健師	12	4	3
発達相談員	3	1	1

### (2) 職員の退職等の状況

(令和6年度 単位:人)

職種区分	定年	応募認定	普通	死亡	懲戒免職	任期満了	その他	合計
一般事務他	6	5	12				1	24
保健師	1	1						2
保育士		1	3					4
技能労務職	3							3
合計	10	7	15				1	33

### (3) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在, 単位:人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	部門	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	131	131	0	
	税務	30	30	0	
	民生	120	123	3	体制強化による増
	衛生	44	41	▲3	退職不補充による減
	労働	4	4	0	
	農林水産	32	34	2	事業強化による増
	商工	12	12	0	
	土木	30	29	▲1	退職不補充による減

	小計	409	410	1	
特別行政部門	教育	59	59	0	
	消防	0	0	0	
	小計	59	59	0	
普通会計計		468	469	1	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	
	水道	21	20	▲1	体制見直しによる減
	下水道	8	8	0	
	その他	40	40	0	
	小計	69	68	▲1	
合計		537	537	0	

※職員数は一般職員に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。

#### (4) 定員適正化の目標等

##### ①定員適正化計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和4年度	令和8年度	令和8年4月1日の職員数536人以内。 (定年延長制度による定年引上げ期間中においては上限5人の増員を可能とする。)

## 2 人事評価の状況

### (1) 被評価者及び評価者

被評価者	第1次評価者	第2次評価者
部長	副市長	
次長	部長	副市長
課長	次長	部長
班長	課長	次長
主任以下	班長	課長

### (2) 評価領域及び評価期間

能力評価：4月1日から3月31日

業績評価：4月1日から3月31日

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計）

（単位：千円）

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	備考
令和6年度決算	33,482,825	1,082,989	5,156,525	15.4%	

(注)人件費には、特別職に支給される給与及び報酬並びに共済費を含んでいます。

## (2) 職員給与費の状況（普通会計）

(単位:千円)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
令和7年度予算	503	2,024,296	379,530	844,632	3,248,458	6,458

(注)職員手当には、退職手当は含みません。

### (3) 平均給料月額及び平均年齢の状況

(各年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
令和 6 年度	紀の川市	327,049 円	42.8 歳	345,868 円	54.6 歳
令和 7 年度	紀の川市	333,372 円	42.5 歳	366,825 円	54.6 歳

#### (4) 初任給の状況

(各年 4 月 1 日現在)

区分		初任給	
令和6年度	紀の川市	大学卒	196,200円
		高校卒	166,600円
令和7年度	紀の川市	大学卒	220,000円
		高校卒	188,000円
	国	大学卒	220,000円
		高校卒	188,000円

(注) 1 一般行政職の状況です。

2 初任給の額は、卒業後直ちに採用された場合の額です。

### (5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 30 年
大学卒	269,675 円	362,460 円	414,033 円
短大卒	- 円	- 円	386,278 円
高校卒	- 円	- 円	411,400 円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をい  
ります。対象者がいない又は少數の区分は表示していません。

## (6) 級別職員数の状況 給料表 (一)

(令和7年4月1日現在)

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、看護師、手話通訳士、社会福祉士及び発達相談員の職務	94	18.0	主事	71	94	18.0	主事級
				技師	3			
				保育士	11			
				保健師	7			
				社会福祉士	1			
				発達相談員	1			
2級	副主査及び主査の職務	87	16.7	副主査	44	44	8.4	副主査級
				主査	43	43	8.3	主査級

3級	副主任の職務	28	5.4	副主任	28	28	5.4	副主任級
4級	主任の職務	112	21.5	主任	112	112	21.5	主任級
5級	副班長、班長、主幹、専門員及び副所長の職務	101	19.4	副班長 班長 主幹 専門員 副所長	12 62 12 6 9	101	19.4	班長級
6級	副課長、課長、専門監及び所長の職務	55	10.6	副課長 課長 専門監 所長	11 33 3 8	55	10.6	課長級
7級	次長、部長、審議監、技監及び理事の職務	44	8.4	次長 部長 審議監 技監 理事	30 13 1 0 0	30 14	5.7 2.7	次長級 部長級

## 給料表（二）

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	階級
1級	技能員の職務							
2級	技能主査の職務							
3級	技能副主任の職務	4	25.0	技能副主任	4	4	25.0	副主任級
4級	技能主任の職務	9	56.3	技能主任	9	9	56.3	主任級
5級	技能課長、副所長及び所長の職務	3	18.7	副所長 所長	2 1	3	18.7	技能課長級

## （7）職員手当の状況

期末手当	6月期	1.225月分
	12月期	1.275月分
勤勉手当	6月期	1.025月分
	12月期	1.075月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有		

（注）令和6年度の実績であり、国と同じです。

（月分：令和7年4月1日現在）

区分	紀の川市		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.7090	39.7575	47.7090
最高限度額	47.7090	47.7090	47.7090	47.7090
退職時特別昇給	なし		なし	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

特殊勤務手当	区分	職員全体に占める 手当支給職員の割合	支給職員 1 人当たり平均支給額	手当の種類 (手当数)
	令和 5 年度	5.1%	78,167 円	5
	令和 6 年度	4.7%	86,720 円	5

(注) 特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した職員に支給される手当です。

時間外勤務手当	区分	支給総額	職員 1 人当たり 支給年額
	令和 5 年度	137,659 千円	401,341 円
	令和 6 年度	114,161 千円	328,995 円

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

管理職手当	職員の範囲	月額
	理事	80,000 円
	部長	70,000 円
	次長	60,000 円
	課長	50,000 円
	班長	40,000 円

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

	紀の川市	国の制度
扶養手当	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 上記以外の扶養親族 6,500 円 満 16 歳から満 22 歳までの子の加算 5,000 円	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 上記以外の扶養親族 6,500 円 満 16 歳から満 22 歳までの子の加算 5,000 円
住居手当	借家 28,000 円以内	借家 28,000 円以内
通勤手当	交通機関 1 ヶ月当たり支給限度額 55,000 円	交通機関 1 ヶ月当たり支給限度額 150,000 円

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額	期末手当 (年間支給割合)	区分	報酬月額	期末手当 (年間支給割合)
市長	830,000 円	3.45 月	議長	480,000 円	4.6 月
副市長	700,000 円	3.45 月	副議長	440,000 円	4.6 月
教育長	630,000 円	3.45 月	議員	400,000 円	4.6 月

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

1 日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	8 時 45 分	17 時 30 分	60 分

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総付与日数	全対象職員数	平均取得日数
令和5年	19, 701日	517人	12日1時間
令和6年	19, 869日	521人	12日2時間

(3) 特別休暇等の種類

(令和6年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
公民権の行使	必要と認められる期間
証人、参考人等出頭	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
職員の結婚	連続する5日以内（週休日等を含む）
出生サポート休暇	5日以内（体外受精等の場合は10日以内）
妊娠中の通勤	1日を通じて1時間以上を越えない範囲内で必要と認められる期間
つわり休暇	7日を超えない範囲内で必要と認められる期間
産前産後休暇	出産予定日以前6週間（多胎妊娠は14週間）から産後8週間
生理休暇	必要と認められる期間
育児時間休暇	1日2回各30分以内
妻の出産	2日以内
子の看護休暇	5日以内（子どもが2人以上の場合は10日）
介護休暇	5日以内（要介護者が2人以上の場合は10日）
法事等	慣習上、最小限度必要と認められる期間
忌引き	配偶者7日、父母7日、子5日、祖父母3日他
夏季休暇	5日以内
妊娠・産後の保健指導等	妊娠期間に応じて付与
妻の出産に係る子の養育	5日以内
感染症等	必要と認められる期間
天災被害	10日を超えない範囲で必要と認められる期間
出勤困難	必要と認められる期間

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数の状況（令和6年度）

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合		1	10		11
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0

条例で定める事由による場合					0
合 計	0	1	1 0	0	1 1

## (2) 懲戒処分者数の状況（令和6年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	1				1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
合 計	1	0	0	0	1

## 6 職員の服務の状況

### (1) 育児休業及び部分休業の取得者数（令和6年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	取得率 (%)
男性	4	0	7	57.1%
女性	7	1	7	100%
計	11	1	14	78.6%

### (2) 介護休暇の取得状況（令和6年度）

介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
	計	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性職員	1	1		1					
女性職員									
計	1	1		1					

## 7 退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、紀の川市職員の退職管理に関する条例を制定し、平成28年4月1日から施行した。

以下の再就職情報について、退職者に届出をさせる。

### ●届出事項

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 離職時の職
- 4 離職日
- 5 再就職日

- 6 再就職先の名称
  - 7 再就職先の業務内容
  - 8 再就職先における地位
- 8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況 (令和6年度)

研修名	修了者数
和歌山県市町村職員研修協議会関係	199人
新規採用職員研修	15人
新任課長研修	13人
階層別研修	255人
その他	723人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況 (令和6年度)

区分	のべ受診者数(人)
職員定期検診	188

(2) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況 (令和6年度)

①勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数：0件

②不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求件数：0件

裁決件数 : 0件